

広報 みつえ

Public Relations
MITSUE

令和3年7月1日発行

2021

7

No.391

CONTENTS

- | | |
|-------------------------|----------------------------|
| P1 あじさい | P12 図書館だより |
| P2~3 議会だより | P13 姫石の湯だより |
| P4~5 保健・福祉センター情報 | P14 災害対策基本法一部改正について |
| P6~11 お知らせ | |



議会だより

第131号



6月定例会

6月議会定例会は、6月8日に招集され、会期を6月15日までの8日間とし、6月15日に続会議を行い閉会しました。会期中には、全員協議会・予算決算委員会・むらづくり委員会を開催し、伊藤村長から行政報告の後、請願1件、条例改正4件、補正予算3件、報告1件、人事案件1件の審議を行い、請願1件は不採択、条例改正・補正予算は原案どおり可決、人事案件は同意しました。また、一般質問では、山岡議員が質問を行い、伊藤村長の答弁を求めました。

◆不採択(請願)
○みつえ高原牧場を源流とする河川の定期的水質検査を求める請願書
【不採択の理由】 請願者他16名の中には井出谷川及び曾爾口川の近隣住民もおられ、日常において出水時の濁り等を目にする機会もあり水質汚濁等への不安や懸念を持たれており請願の内容や理由は充分理解できるが、しかしながら、平成13年のみつえ高原牧場開設以来県が実施している井出谷川及び曾爾口川の水質検査の結果においてはその数値が大きく変化している現象は認められず、また両河川の下流域において水質悪化による農作物等への被害も確認されていない状況であることから、井出谷川及び曾爾口川の水質検査を年2回から年4回に増やすことと、その水質検査結果をその都

度公表することを県と村に要請することとに、水質検査時における採水にはこれまで同様村職員の立ち合いに加え今後は請願者等にも立ち合いの協力を求め、三位一体となつて取り組み問題の解決と不安の解消に努めていくことを村に要望します。

村長提案

◆可決(条例改正)

○御杖村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定
【改正内容】 総務省から示された本条例の標準例に加え、内閣府が作成しました「地方公共団体における押印見直しマニュアル」に沿って押印規定の見直しを行うものです。

○御杖村立学校設置条例の一部を改正する条例の制定
【改正内容】 令和3年9月1日から御杖小学校と御杖中学校をひとつの校舎に統合するにあたり、御杖小学校の所在地を御杖中学校と同じ所在地とするものです。

○御杖村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定
【改正内容】 介護保険法に基づく事業の運営等に関する厚生労働省令が改正されたことを踏まえ、所要の改正を行うものです。

○御杖村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援

の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定
【改正内容】 介護保険法に基づく事業の運営等に関する厚生労働省令が改正されたことを踏まえ、所要の改正を行うものです。

◆可決(補正予算)

○令和3年度一般会計補正予算(第1号)
【内容】 4月の人事異動に伴う人件費の補正と新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業等の増額を計上するものです。
○補正額：7,380万7千円の増額
○補正後：26億3,480万7千円

○令和3年度簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
【内容】 当初予算で計上していましたが非常用電源設備事業について、令和4年度に実施することから減額を計上するものです。
○補正額：605万円の減額
○補正後：1億2,315万5千円

○令和3年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
【内容】 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の増額を計上するものです。
○補正額：530万円の増額
○補正後：1億2,123万8千円

◆報告(繰越計算書)

○令和2年度御杖村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告
【内容】 令和3年度へ繰り越す予算額が確定したことから、村より計算書をもって報告するものです。

○翌年度繰越額：2,740万2千円
○繰越事業名：主なもの

地域振興券交付事業、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業、村道整備事業、小中学校における感染症対策等支援事業

◆同意(人事)

○御杖村教育委員会の委員任命につき同意を求めることについて
【内容】 任期満了にともない再任命するため議会の同意を行うものです。

平田明利氏(大字菅野)
任期：令和7年7月11日まで

一般質問

6月8日



質問
ドクターヘリ
離着陸場の新設について(一部要約)
山岡議員

本年3月議会においてやすらぎフロントピアタウンにある旧テニスコートの利用目的を正式に御杖村ドクターヘリ離着陸場と条例にて行政目的を改め、今年度へリポートとしての改修工事が実施されます。この件に関しては非常に村民の安心安全に係ることとして喜ばしいことと考える次第ですが、もう一方所のドクターヘリ離着陸場として村民グラウンドが指定されています。このグラウンドでヘリの離着陸を実施する場合、晴天時は砂ぼこりや小石が舞い上がる等のことからグラウンドに水をまくなど事前対処が必要で使いづらく最近は全く使用していないのが現状であり、曾爾村のヘリポートを利用させていただいている状況です。今後、何らかの理由でいずれかのヘリポートが使えないという事態も発生するかも知れません。そこで、フロントピアタウ

ンのヘリポートと皆爾村のヘリポートの中間にあたる土屋原地内で一カ所専用のドクターヘリ離着陸場を設置してはどうでしょうか。この件については、平成31年3月定例会において一般質問させていただいており、その際に村長の方より「できる限り住民の皆さんに利用をしやすいしていただく」という視点は必要であり、検討の方急いでやりたいと思います」という回答をいただいておりますので、高齢化が進む本村にあっては、住民の皆様の安心安全と命を守る重要な施策と考えますので、村長のお考えをお聞かせ下さい。



答弁
(一部要約)
伊藤村長

とされており、これに沿って設置されているのが場外離着陸場と呼ばれるものです。ところが、搜索又は救助を目的とする場合は、この限りではなく、航空法第81条の2において、安全を確認できれば大臣の許可を受けることなく離着陸できるとされています。防災ヘリやドクターヘリにつきましては、この航空法第81条の2に基づいて現場直近、もしくは最寄りの空き地に離着陸して救助や救急搬送活動を行っています。被災地において救助用のヘリコプター

が色々な場所に緊急に離着陸できるのはこれに基づくものです。

しかしながら、搜索又は救助の目的であっても、パイロットの負担軽減や安全管理、迅速な初動のためには事前に調査・確認された場所のほうがよいと、あらかじめ自治体等で指定した場所(緊急ヘリポート)が原則として使われます。あらかじめ指定された緊急ヘリポートについては、本村では災害活動用の緊急ヘリポートとして御杖中学校と村民運動場の2カ所、ドクターヘリポートとして村民運動場及びやすらぎフロントテアタウン内の旧テニスコート

の2カ所を指定しています。村民運動場については、ヘリ離着陸時に発生するダウンウォッシュと呼ばれる強い吹き下ろしの風により、議員ご指摘のとおり、砂ぼこりや小石が舞い上がるため、事前の散水作業が必要となっています。また、やすらぎフロントテアタウン内の旧テニスコートにつきましては、更なる安全運航を図るため、本年度離着陸面の舗装工事と目印となるHマークの表示を予定しているところです。

さて、山岡議員質問の趣旨でありますドクターヘリポートの増設についてですが、議員ご指摘のとおり私としても、ドクターヘリ占用の場所が1カ所では心許ないと考えております。また、位置につきましても村内の西部を包括する位置に必要ではないかと思えます。前回議員からご指摘いただいた以降は、旧テニスコートをヘリポートとして利用する管理面の整理とヘリの安全運航向上に取り組んできましたが、増設に向けても取り組みたいと思います。

ドクターヘリポートは、十分な安全性が確保できる場所であつ救急車とのスムーズな受け渡しに適した立地であることも重要なことから、適地選定は非常に難しいと

も考えますが、村民の安心安全な暮らしに向け候補地の選定など次年度の事業化に向け準備したいと思えます。以上です。

議会運営委員会

〈5月27日〉

議会運営委員会を古川委員長の招集により5月27日に開催しました。6月定例会を控えていることから、定例会の会期や会期中の関連会議の開催日を決定しました。また、提出予定の各議案の概要説明を受けた後、会期中における審議の取扱いについて協議を行いました。

全員協議会

〈5月27日〉

保健福祉課より新型コロナウイルス感染症の陽性者の発生及びワクチン接種状況について、教育委員会事務局より御杖村小中学校統合施設整備工事の進捗状況、子供議会、御杖小学校の跡地活用について、産業建設課より奈良県畜産課による5月16日開催の「みつえ高原牧場畜産団地整備事業に係る説明会」について、それぞれ説明が行われました。その後、議員より農地の大区画基盤整備・葬儀場の設置及び副村長の選任並びに買い物対策検討委員会の経過について質問を行いました。

〈6月9日〉

6月定例会の会期中における全員協議会を吉田議長の招集により6月9日に開催しました。開会日に委員会付託と決定された補正予算3件についての詳細な説明が村から行われました。

予算決算委員会

〈6月11日〉

予算決算委員会を木村委員長の招集により6月11日に開催しました。6月8日の本会議(開会日)において付託された補正予算3件について審査を行い、原案どおり可決すべきものと決定し15日の本会議(続会日)において報告することとなりました。

むらづくり委員会

〈6月11日〉

むらづくり委員会を山岡委員長の招集により6月11日に開催しました。6月8日の本会議(開会日)において付託された請願1件について審査を行い、不採択とすべきものと決定し15日の本会議(続会日)において報告することとなりました。

活動報告

- 5月18日 例月出納検査(木村)
- 5月26日 地域密着型サービス運営委員会(木村)
- 27日 正副議長打合せ(吉田・松岡)
- 議会運営委員会(全議員)
- 全員協議会(全議員)
- 6月 1日 正副議長打合せ(吉田・松岡)
- 8日 6月定例会開会(全議員)
- 9日 全員協議会(全議員)
- 11日 予算決算委員会(全議員)
- むらづくり委員会(全議員)
- 広報委員会(葛城・張間)
- 15日 6月定例会続会(全議員)

問 保健福祉課 ☎0745-95-2828 社会福祉協議会 ☎0745-95-2522

行事のお知らせ

項目	開催日および時間	自己負担金	開催場所	申込み	問合せ先
編み物教室	7月12日(月) 9:00~	400円	保健センター	不要	社会福祉協議会
心配ごと相談	7月12日(月) 13:30~15:30	無料	神末地域交流センター	不要	保健福祉課
総合健診	7月 6日(火)・7日(水)・ 9日(金)・10日(土) 時間は個別郵送でお知らせしています	無料	保健センター	要	保健福祉課

新型コロナウイルス感染症 相談窓口

発熱等の風邪症状が生じた場合は、まずは「かかりつけ医等地域の身近な医療機関」に電話相談してください。

- 医療機関への相談に迷う場合には、「新型コロナ・発熱患者受診相談窓口(旧:帰国者・接触者相談センター)」
☎0742-27-1132 (24時間対応)に相談してください。
- 一般的な相談……「奈良県中和保健所」 ☎0744-48-3037 (平日 8:30~17:15)
「奈良県庁」 ☎0742-27-8561 (平日 8:30~17:15 土日祝 10:00~16:00)
「役場保健福祉課」 ☎0745-95-2828 (平日 8:30~17:15)
- 副反応の相談……「奈良県新型コロナワクチン副反応コールセンター」
☎0120-919-003 (24時間対応)

筋力アップ教室への
自主参加について

要予約

感染防止対策に努めながら筋力アップ教室の会場を開放します。指導者はいませんので、ご了承ください。参加を希望される方は**保健福祉課(☎0745-95-2828)**に予約のうえご参加ください。

- 開放日 月・火・水・木・金(祝日を除く)
第1部/13:00~14:00
第2部/14:30~15:30
(都合により開放できない日もあります)
- 1回の利用人数 6人まで
- 持ち物 マスク、お茶、タオル、上履き
- 参加費 無料
- 内容 レッドコード®による運動
自転車ペダルこぎ 腹筋運動 など



みつえっこ広場(子育て支援)

- 〈日 時〉7月5日(月) 10:00~11:00
- 〈内 容〉七夕を楽しもう!!
- 〈日 時〉7月26日(月) 10:00~11:00
- 〈内 容〉おはなしでてこい(絵本読み聞かせ)
- 〈場 所〉御杖保育所内子育て支援センター
- 〈対 象〉保育所に入所されていない村内在住の小
学校就学前のお子さんとその保護者の方
- ◎毎週月・木・金曜日の9:00~12:00までは、支援室・園
庭の開放をしていますので、お気軽にご利用ください。
- 問 子育て支援センター(御杖保育所) ☎0745-95-3138

困った時は……

だいじょうぶ、ひとりで悩まず、まずは、保健福祉課
0745-95-2828 「にーはちにーはち」へご相談ください。

令和3年7月 奈良県医師会が行う健康相談

お気軽にお問い合わせください。

相談の種類	日 時	予約の要否	主催する部会等
精神科に関する健康相談	7月 1日(木) 10:00~11:00	必要	精神神経部会
目の健康相談	7月13日(火) 14:00~15:00	必要	眼科医会
内科疾患に関する健康相談	7月21日(水) 14:00~15:00	必要	内科部会

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合がございますので、必ず事前にお問い合わせください。

〈場 所〉奈良県医師会館1階 県民健康サービス室(近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分)

〈連絡先〉奈良県医師会各主催部会 TEL.0744-22-8502 FAX.0744-23-7796

児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届について



現在手当を受けている方には、現況届(所得状況届)に必要な書類一式を7月下旬に郵送しておりますので、必要書類をそろえて保健福祉課へ提出してください。(書類が届かない場合は連絡してください。)この届の提出がないと、8月以降の手当が受けられなくなりますので注意してください。

問 御杖村役場保健福祉課 ☎0745-95-2828

新型コロナワクチンについて

御杖村国保診療所で接種される方

今年度16歳～64歳になる方

新型コロナワクチンに関する案内文を郵送させていただきました。同封書類の確認をお願い致します。

案内文には、接種券は同封しておりません。御杖村国保診療所以外で接種を希望される方は、保健福祉課(0745-95-2828)にお問い合わせください。接種券を郵送させていただきます。

※16歳の方に関しては、「16歳の誕生日の前日から接種可能」とご案内させていただきました。現在は対象者が12歳以上に変更されたため、誕生日の前日以前でも接種可能となりました。
※今年度12歳～15歳になる方については、追ってご連絡させていただきます。

7月9日(金) 午後5時

までに診療所(0745-95-6010)へ予約してください。

今年度65歳以上に達する方

4月初旬に接種券を含む案内文を郵送させていただきました。

接種券紛失等、お困りのことがございましたら、保健福祉課(0745-95-2828)にお問い合わせください。



⚠️ ご注意

基礎疾患のある方は、事前に必ず主治医にご相談ください。接種当日までに主治医の許可が確認できていなかった場合、その日の接種ができない可能性があります。

新型コロナワクチン接種を終えた方へ

ワクチン接種後は、新型コロナウイルス感染症の発症予防が期待されます。しかし、他者への感染をどの程度予防できるかはまだ十分にわかっていません。ワクチン未接種の方もまだまだ多くいる段階です。

よって、今後もマスク着用、手洗いや手指消毒など今まで通りの感染対策を行うよう、よろしくお願い致します。

家庭内でも、感染対策を行いましょ

外出時には感染対策をきちんと行っている、自宅では気が緩み、家庭内で感染が広まる場合があります。

特に、家族内に体調不良者(微熱がある、体がだるい等)が出た時は以下のことに注意しましょう。

- ① 過ごす場所を分けましょう(空間的分離)
- ② 過ごす時間をずらしましょう(時間的分離)
- ③ 同時に同じ場所にいる時は、お互いマスクをつけましょう
- ④ 共有部分の消毒、手指衛生をしましょう
- ⑤ 適宜窓を開けて換気しましょう
- ⑥ 衣類は洗濯、食器は洗浄しましょう
- ⑦ ゴミは密閉して捨てましょう



令和3年度日本赤十字社募金再開のご案内




新型コロナウイルス感染症対策として延期しておりました「日本赤十字社募金」を7月1日より再開させていただきます。皆さまから寄せいただいた募金は、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ大規模・頻発化する災害等からいのちを守り、被災した人々の苦痛を軽減するための救護活動や被災者支援等、様々な日本赤十字社の活動等に役立てられます。募金再開時には、組長さんを通じて募金(一世帯500円)にお伺いいたしますのでご協力をお願いします。

なお、今後も新型コロナウイルス感染症の感染継続が懸念されますので集金時マスク着用、その後の手洗いがいも併せてお願いします。

日本赤十字社奈良県支部御杖村分區



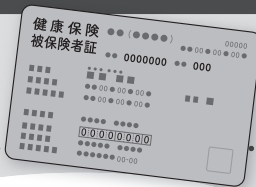
新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した時

対象	陽性者及び家族	全住民
県・保健所が行うこと	<ul style="list-style-type: none"> ●保健所が、症状や状況に応じて、入院・ホテル療養の場所及び移動方法または自宅療養について指示を行います。 ●保健所が周りに感染された方がいないか、「※濃厚接触者」や「接触者」をたどって調査がおこなわれます。 ●自宅療養の場合、保健所が電話で状況を確認します。(最短10日間) 	<ul style="list-style-type: none"> ●陽性者発生については、県知事が感染症法に基づき、個人情報の保護に留意しながら、公表を行うことになっています。 
村が行うこと	<ul style="list-style-type: none"> ●自宅療養の場合、日常生活で買い物・食事などお困りのことがあれば、必要に応じて代行支援を行います。(保健所から陽性者または家族に、御杖村が日常生活支援を実施していることを伝えます) 	<ul style="list-style-type: none"> ●村は、県がホームページで公表する内容について、御杖村ホームページで情報を公表します。 ただし、保健所の調査の中で、感染が拡大する可能性がある場合や村民皆さんが立ち寄りを避けるべき場所がある場合には、保健所の指導のもと必要な対応を行い、情報を公表することがあります。
地域住民が行うこと	<p>保健所の指導を必ず守って生活してください。</p> <p>たとえば</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶外出の制限 ▶身の周りの消毒 ▶毎日の体温測定など 	<p>誰もが感染する可能性があります。</p> <p>ウイルスが見えないことへの不安やご近所への気がりもあると思いますが、ウイルスはどこにでもいるという認識を忘れず、また偏見などの人権侵害に及ぶことがないように、引き続き、日常の感染予防対策をお願いします。</p>

※濃厚接触者とは、陽性者及び感染者の症状(咳や発熱)が出た2日前から濃厚に接触した人
 (濃厚に接触とは) ①手で触れることのできる距離(目安1m) ②必要な感染予防対策なし ③15分以上の接触
 ■「濃厚接触者の対象例」(実際は、保健所の調査に基づき総合的に判断されます)
 ・マスクをせずに、1m以内で、15分以上対面で会話した方
 ■濃厚接触者は、検査結果にかかわらず、陽性者と接触した翌日から14日間の外出制限があります。
 内容は、現時点のもので、変更する場合があります。

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険の被保険者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、
 次の要件を満たす方は、**保険税(料)が減免**となります。



保険税(料)の
 減免の対象と
 なる方

- ① 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯の方
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方

保険税(料)を全額免除

保険税(料)を一部減額

ご自身が減免の対象となるか、申請に必要な書類等の詳細については、下記にお問い合わせ下さい。

問 国民健康保険・後期高齢者医療保険: 住民生活課 ☎0745-95-2001 (代表)
 介護保険: 保健福祉課 ☎0745-95-2828

御杖村農業委員会からのお知らせ

農地の転用や権利取得には、農地法に基づき手続きが必要です。事前に農業委員会に相談のうえ、正しく手続きを行うようにしましょう。

農地を転用したい

農業委員会への申請・県知事許可が必要です！

農地を駐車場や資材置き場にしたり、住宅やソーラーパネルを建てたりと、耕作以外の用途に転用するときは、農地法第4条または第5条に基づき、あらかじめ農業委員会に申請のうえ、**県知事の許可**を受けなければなりません。

農地を無断で転用した場合には登記ができず、さらに農地法違反として原状回復命令や罰則が科せられます。

農地を貸し借り・売買・贈与したい

農業委員会の許可が必要です！

農地の貸し借りや売買、贈与をするときは、農地法第3条に基づく許可が必要です。あらかじめ農業委員会に申請のうえ、許可を受けてください。

また、農地を買うなど権利を取得する場合には、10a(1,000㎡)以上の農地を耕作していることなどの諸条件があります。

農地を相続した

農業委員会への届出が必要です！

相続により農地を取得した場合は、農地法に基づく許可は不要ですが、取得を知った日から概ね10ヶ月以内に農業委員会に届出を行ってください。

利用権設定の申請はお済みですか？

賃借や使用貸借など、利用権の設定で所有地以外の農地を耕作するときも、農業委員会への申請が必要です。

役場産業建設課で利用権設定用紙を配布していますので、漏れなく農業委員会への申請をお願いします。

各種手続きや届出について詳しくは、御杖村農業委員会事務局にお問い合わせください。

- ◆ 農地転用の申請締め切り……………毎月25日
- ◆ 農地転用以外の許可申請締め切り……毎月5日

☎ 産業建設課(農業委員会事務局)
☎ 0745-95-2001(内線234)



奈良県農業水産振興課からのお知らせ

農薬を使う時は、周囲の人・物・農作物などに配慮をお願いします

奈良県では、令和3年6月1日から9月30日を実施期間とし、「奈良県農薬危害防止運動」を実施しています。

農薬はラベルに表示されている内容に従って使用することが義務づけられています。また、学校・公園・住宅地などに隣接する場所で農薬を使用する際は、飛散防止の取組と、周辺住民への周知徹底をお願いします。





御杖村ふるさと夏まつり

開催中止のお知らせ

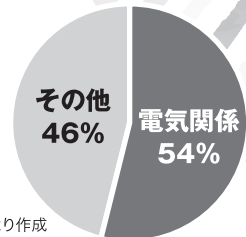
来場者および村民の皆様、関係者の方々の健康と安全の確保、また世情を考慮し、誠に残念ではありますが第38回御杖村ふるさと夏まつりの開催中止を決定いたしました。楽しみにされていた皆様をはじめ、ご協力・ご尽力いただいております皆様におかれましては、何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。 御杖村ふるさと夏まつり実行委員会

かん しん かん しん 感震ブレーカーに関心を!



地震による火災の過半数は電気が原因です。

東日本大震災における本震による火災全111件のうち、原因が特定されたものが108件、そのうち過半数が電気関係の出火でした。



※日本火災学会誌「2011年東日本大震災 火災等調査報告書」より作成

地震が引き起こす電気火災とは、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や停電が復旧したときに発生する火災のことです。そのような時に自動で電気を遮断できる**感震ブレーカー**は電気火災対策に効果的です。

感震ブレーカーは、地震発生時に設定値以上の揺れを感知したときに、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める器具です。**感震ブレーカー**の設置は、不在時やブレーカーを切って避難する余裕がない場合に電気火災を防止する有効な手段です。

感震ブレーカーの種類や特徴

分電盤タイプ(内蔵型)

費用:約5~8万円(標準的なもの)
※電気工事が必要

分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを切って電気を遮断します。



分電盤タイプ(後付型)

費用:約2万円
※電気工事が必要

分電盤に感震機能を外付けするタイプで、センサーが揺れを感知し、ブレーカーを切って電気を遮断します。

※漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能



コンセントタイプ

費用:約5千円~2万円程度

コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断します。

(埋込型)

壁面などに取り付けて使うもの

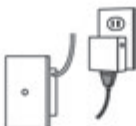
※電気工事が必要



(タップ型)

既存のコンセントに差し込んで使うもの

※電気工事が不要

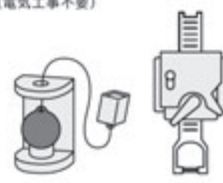


簡易タイプ

費用:約2~4千円程度

※ホームセンターや家電量販店で購入可能(電気工事不要)

ばねの作動や重りの落下などによりブレーカーを切って電気を遮断します。



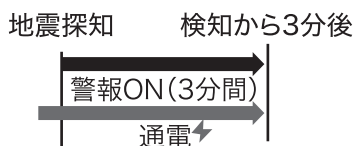
おもり玉式

バネ式

感震装置のはたらき【分電盤タイプの場合】

基本動作

地震探知後、3分が経過すると、主幹漏電ブレーカーを自動遮断します。



地震探知後3分以内に停電が発生した場合
復電直後に主幹漏電ブレーカーを自動遮断します。

奈良県広域消防組合宇陀消防署 予防課 ☎0745-82-3199

御杖村職員採用試験を実施します。

この試験は、令和4年度の御杖村職員採用候補者を決定するため行います。

- 募集職種、採用人数** 一般事務職…若干名
- 受付期間** 8月2日(月)～8月18日(水)
(土・日・祝日を除く午前9時～午後5時まで。郵送の場合は8月18日(水)午後5時必着。)
- 受験資格** **〈上級〉** 平成4年4月2日以降に生まれ、学校教育法による大学卒業者又は令和4年3月31日までに卒業見込の人(欠格事項有り)。
〈初級〉 平成4年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校卒業者又は令和4年3月31日までに卒業見込の人(欠格事項有り)。
- 日時** 一次試験…令和3年9月19日(日)
- 場所** 御杖村山村開発センター 大ホール
- 試験方法** 教養試験、適性検査
- 申込用紙入手方法** 役場総務課に直接請求するか御杖村役場ホームページよりダウンロードしてください。
- 受験申込方法** 申込用紙に必要事項を記入し、添付書類を確認の上、直接または郵送により提出ください。



問 御杖村役場 総務課 ☎0745-95-2001(内線212)

てんいち先生



7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

村民一人ひとりがそれぞれの立場で

犯罪や非行のない
明るい地域社会を
築きましょう



更生ペンギンのホゴちゃん

犯罪や非行を
した人の
立ち直りを
支えましょう



更生ペンギンのサラちゃん

— 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ —
御杖村・御杖村保護司会・御杖村更生保護女性会

ご寄附いただきました

去る5月27日、宇陀市榛原に本社を置く、松塚建設株式会社様から100万円の寄附をいただきました。当日は代表取締役社長 井上清利様自ら来庁され、伊藤村長に手渡されました。「新型コロナウイルス感染防止対策に、ご自由にお使いください」と、宇陀に根ざした会社としての地域貢献への思いを語っていただきました。

村長からは、「宇陀地域経済界の盟主として、更なるご活躍をお願い申し上げます」と期待の言葉を添え、感謝状が贈られました。

紙面をもって、改めてお礼申し上げます。

7月は「差別をなくす強調月間」です

令和3年度 啓発活動重点目標～人権啓発キャッチコピー～

言葉の暴力 それは重大な人権侵害

「誰か」のことじゃない。

令和3年度 啓発活動強調事項



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

人権イメージキャラクター
人KENまもる君

- ① 女性の人権を守ろう
- ② 子どもの人権を守ろう
- ③ 高齢者の人権を守ろう
- ④ 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- ⑤ 部落差別(同和問題)を解消しよう
- ⑥ アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- ⑦ 外国人の人権を尊重しよう
- ⑧ 感染者に関連する偏見や差別をなくそう
- ⑨ ハンセン病患者・元患者・その家族に対する偏見や差別をなくそう
- ⑩ 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- ⑪ 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ⑫ インターネットによる人権侵害をなくそう
- ⑬ 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ⑭ ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- ⑮ 性的指向及び性自認(性同一性)を理由とする偏見や差別をなくそう
- ⑯ 人身取引をなくそう
- ⑰ 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

困った時は一人で悩まず
ご相談ください

奈良地方法務局桜井支局 桜井宇陀人権擁護委員協議会 問 役場総務課 ☎0745-95-2001

法務局があなたの大切な遺言書をお守りします。

預けて安心!自筆証書遺言書保管制度

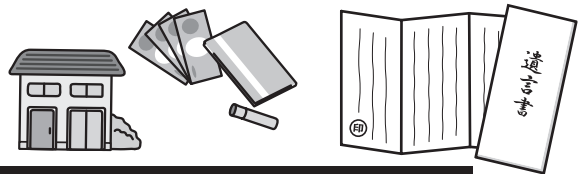


遺言書ほかんガルー

遺言書を作成して、相続トラブルを未然に防止しましょう!

〈遺言書を作成しておくこと〉

- ▶あなたの意思に従った遺産の分配ができます。
- ▶相続人以外の方にも財産の分配(遺贈)ができます。



遺言書を作成したときは、法務局の保管制度を御利用ください!

〈本制度を利用すると…〉

- ★遺言書の紛失・改ざんや隠ぺいの心配がありません。
- ★家庭裁判所の検認が不要となります。
- ★保管の申請には、1通につき、手数料3,900円がかかります。

【本制度のお問合せ先】※本制度の申請手続には予約が必要です。

(ホームページによるお問合せ) <http://houmukyoku.moj.go.jp/nara/>

(電話によるお問合せ(平日8:30~17:15))

奈良地方法務局供託課 ☎0742-23-5456 奈良地方法務局桜井支局 ☎0744-42-2896



奈良地方法務局

検索





放送大学に入学しませんか

放送大学はBSテレビ・ラジオやインターネットで授業を行う正規の大学です。働きながら大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で、幅広い年代や職業の人達が学んでいます。

大学や大学院の授業を負担の少ない費用で自分のペースで受けることができます。

この機会にあなたも放送大学で学んでみませんか。

★放送大学 教養学部と大学院(修士選科生・修士科目生)の特長の一部をご紹介します。

〈教養学部のご紹介〉

- 学力試験はありません。
- 15歳以上ならば誰でも選科履修生・科目履修生として入学でき、約300科目の中から好きな科目を1科目から学べます。
- 18歳以上で大学入学資格をお持ちの方は誰でも全科履修生として入学でき、卒業すると学士(教養)の学位を取得できます。

学生の種類	入学料	授業料
科目履修生(6ヶ月在学)	7,000円	1科目(2単位) 11,000円
選科履修生(1年間在学)	9,000円	
全科履修生(4年以上在学、卒業を目指す)	24,000円	

〈大学院のご紹介〉

- 18歳以上ならば誰でも修士選科生・修士科目生として入学でき、好きな科目を1科目から学べます。

学生の種類	入学料	授業料
修士科目生(6ヶ月在学)	14,000円	1科目(2単位) 22,000円
修士選科生(1年間在学)	18,000円	1科目(4単位) 44,000円

注: 修士の学位取得を目指す修士全科生と博士後期課程の学生募集については、別日程で入学選考があります。

★現在2021年度第2学期入学生を募集しており、資料を進呈いたします。

お気軽にお問い合わせください。

【出願期間】 第1回/2021年6月10日~8月31日(必着)

第2回/2021年9月1日~9月14日(必着)



資料請求・お問い合わせ
放送大学奈良学習センター

〒630-8589 奈良市北魚屋東町 奈良女子大学コラボレーションセンター3F
☎0742-20-7870 FAX.0742-20-7871
放送大学ホームページ(<https://www.ouj.ac.jp>)※「放送大学」で検索!



第15期 被害者支援 ボランティア募集

なら犯罪被害者支援センターでは、犯罪や事故に遭われた被害者やその家族等を支援するための電話や面接による相談を行っています。

今回、被害者支援活動に携わるボランティアスタッフを次の通り募集しますので、ご応募ください。

- ① 募集期間 令和3年6月1日から7月末日まで
- ② 募集人数 20名程度
- ③ 応募資格 奈良県内在住の成人(70歳未満)
- ④ 応募方法 申込書に必要事項を記入のうえ、下記事務局まで郵送またはFAXして下さい。
- ⑤ 被害者等支援員(ボランティア)の活動内容
 - ① 電話相談……毎月2回程度
 - ② 直接支援等…病院や警察、裁判傍聴の付き添い支援等を行います。
- ⑥ その他 応募者には書類選考のうえ面接を実施し、合格者には養成講座を受講いただきます。

講座は9月1日(水)から12月8日(水)まで14回で、原則として毎週水曜日の13:00~15:40です。

奈良県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体 公益社団法人 なら犯罪被害者支援センター

〒630-8215 奈良市東向中町6番地 奈良県経済倶楽部 経済会館 4階

☎0742-26-6935 FAX.0742-95-7560 電話によるお問い合わせは 月~金10:00~16:00

姫石の湯



営業時間
11:00~20:00
(19:30受付終了)
☎0745-95-2641

道の駅「誕生祭」のご案内

おかげさまで17周年！

日頃から道の駅をご利用いただいている皆さまに感謝して「誕生祭」を開催いたします。



イベントの内容は、姫石の湯だより7月号に掲載予定です。皆さまに喜んでいただける内容を準備しております。皆さまのお越しを心よりお待ちしております。

◎開催日 7月25日(日)

イベントは感染症対策のため予告なく変更・中止となる場合がございます。あらかじめご了承ください。

特別風呂

毎週月曜日は特別風呂の日

7月は

『薔薇(バラ)の湯』

華やかなバラの甘い香りがたはよう露天風呂で日頃のお疲れを癒してください。

(ナチュラルローズの香り)

※生花は使用しておりません。

笹飾りに願いを込めて

短冊に

皆さまの願

いを込め

て、飾りま

せんか？

姫石の

湯館内にて笹飾り、短冊をご用意いたしております。

◎期間

7月1日(木)～7月7日(水)



お食事処営業内容 変更について

令和3年6月30日(水)より左記のように変更をいたします。

〈温泉セルフコーナー〉

単品メニューの「おすすめ品」

を除き、食事類の販売は休止となります。ただし、飲み物、ソフトクリーム、デザート類は従来通り販売いたします。

◎営業時間：11時～20時

ラストオーダー：19時30分

〈レストラン山桜〉

これまでセルフコーナーでのみ販売しておりました「麺類」を含め、メニューを一部変更したお食事を販売いたします。

◎営業時間：11時～20時

ラストオーダー

●お食事：19時

●お飲み物：19時30分

※15時～17時の間は、定食の販売はございません。

どうぞ、よろしくお申し上げます。



温泉カレンダー7月

日	男湯	女湯	姫石の湯
1(木)	木風呂	石風呂	◎【姫石の湯バス】
2(金)	石風呂	木風呂	☆
3(土)	木風呂	石風呂	
4(日)	石風呂	木風呂	□●
5(月)	木風呂	石風呂	定休日
6(火)	石風呂	木風呂	◎【姫石の湯バス】
7(水)	木風呂	石風呂	◇
8(木)	石風呂	木風呂	◎【姫石の湯バス】
9(金)	木風呂	石風呂	☆
10(土)	石風呂	木風呂	
11(日)	木風呂	石風呂	□●
12(月)	石風呂	木風呂	定休日
13(火)	木風呂	石風呂	◎【姫石の湯バス】
14(水)	石風呂	木風呂	◇
15(木)	木風呂	石風呂	◎【姫石の湯バス】
16(金)	石風呂	木風呂	☆
17(土)	木風呂	石風呂	
18(日)	石風呂	木風呂	●
19(月)	木風呂	石風呂	◎【姫石の湯バス】
20(火)	石風呂	木風呂	◇
21(水)	木風呂	石風呂	◎【姫石の湯バス】
22(木)	石風呂	木風呂	☆
23(金)	木風呂	石風呂	
24(土)	石風呂	木風呂	◎【姫石の湯バス】
25(日)	木風呂	石風呂	◎【姫石の湯バス】
26(月)	石風呂	木風呂	□●風呂の日
27(火)	木風呂	石風呂	定休日
28(水)	石風呂	木風呂	◇
29(木)	木風呂	石風呂	◎【姫石の湯バス】
30(金)	石風呂	木風呂	☆
31(土)	木風呂	石風呂	

□…ガラガラ抽選 ●…特別風呂 ◇…お隣町感謝デー ◎…シルバーデー ☆…お子様無料デー
※温泉バスについては、温泉へお問い合わせください。☎0745-95-2641



災害対策基本法等の一部改正

新たな避難情報等

災害対策基本法等の一部を改正する法律が4月28日(水)に成立し、5月10日(月)公布、5月20日(木)に施行。

令和3年5月20日から ひなんしじ 避難指示で必ず避難 ひなんかんこく 避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	<p>緊急安全確保 ※1</p>	<p>災害発生情報 (発生を確認したときに発令)</p>
4	<p>避難指示 ※2</p>	<p>・避難指示(緊急) ・避難勧告</p>
3	<p>高齢者等避難 ※3</p>	<p>避難準備・ 高齢者等避難開始</p>
2	<p>大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)</p>	<p>大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)</p>
1	<p>早期注意情報 (気象庁)</p>	<p>早期注意情報 (気象庁)</p>

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
 ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。
 ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じて普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、
すでに安全な避難ができず
命が危険な状況です。
**警戒レベル5緊急安全確保の
発令を待つてはいけません！**

避難勧告は廃止されます。
これからは、
**警戒レベル4避難指示で
危険な場所から全員避難
しましょう。**

避難に時間のかかる
**高齢者や障害のある人は、
警戒レベル3高齢者等避難で
危険な場所から避難
しましょう。**



出典先: 内閣府(防災担当)・消防庁

紙面に掲載の行事やイベント等について 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、今後、紙面に掲載の行事やイベント等が中止や延期となる場合があります。事前に、各問合せ先へご確認ください。



ARを体験?! 動く「広報みつえ」!

写真だけでは伝わらない雰囲気や臨場感をお楽しみください。
※掲載する動画は、発行日から1年間ご覧いただけます。

「COCOAR」をインストール!

右のQRコードをスキャン、もしくは「COCOAR」で検索し、アプリをインストールしてください。



さっそく動画を見てみよう!

アプリを起動して、スマホやタブレットを右の目印マークが付いた写真や画像にかざすと、動画が再生されます。

